



公共事業事前評価調書（事前評価2）

平成31年3月11日現在

【事業概要】

事業名	小池特別支援学校整備事業																					
事業箇所	若松区大字小敷583番地1		事業期間	H29～35年度																		
事業費 (百万円)	3,900百万円		国庫補助 事業区分	公立学校施設整備費負担金(1/2) 学校施設環境改善交付金(1/2,1/3)																		
関連計画	特別支援教育推進プラン		関連事業	—																		
実施主体	市		事業担当課	教育委員会 総務部 企画調整課 Tel: 582-2357																		
都市計画決定 (変更)の有無	無	過去の都決年度	—	今後の都決 (変更)予定年度																		
事業目的	<p>教育委員会では、平成28年4月に門司総合特別支援学校と小倉総合特別支援学校を開校し、本市東部地域の教育環境の一定の改善を図った。西部地域でも対象児童生徒数の増加による学校の狭あい化の課題を抱えており、とりわけ小池特別支援学校の狭あい化は著しく下記の課題を抱えている。</p> <p>【小池特別支援学校の課題】</p> <p>1 施設の老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎は築43年となっており、北九州市学校施設長寿命化計画においてA～Dのうち「D」評価で、優先的に老朽化を解消する対策が求められている。 施設全体がバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化されていない。 <p>2 校舎の狭あい化による教育活動への支障</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の増加に伴う教室、スクールバスターミナル用のスペースの不足 軽度の知的障害のある児童生徒に適した運動場の不足（現在の運動場の広さは約750㎡で狭い。） 就職を希望する生徒からの就労支援充実のニーズへの対応 <p>本事業は、これらの課題等を解消するため、現地にて改築を行うものである。</p>			事業分類																		
					III																	
事業内容	<p>【事業概要】 建設用地については、隣接する市有地を活用して、現地建て替えを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建替え前</th> <th>建替え後（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">若松区大字小敷583番地1</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>鉄筋コンクリート造2階建</td> <td>鉄筋コンクリート造3階建（一部4階建）</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>13,622㎡</td> <td>約23,000㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>5,556㎡</td> <td>11,762㎡</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>S50年（築43年）</td> <td>H35年度竣工</td> </tr> </tbody> </table>					建替え前	建替え後（予定）	所在地	若松区大字小敷583番地1		建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造3階建（一部4階建）	敷地面積	13,622㎡	約23,000㎡	延床面積	5,556㎡	11,762㎡	竣工	S50年（築43年）	H35年度竣工
		建替え前	建替え後（予定）																			
所在地	若松区大字小敷583番地1																					
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造3階建（一部4階建）																				
敷地面積	13,622㎡	約23,000㎡																				
延床面積	5,556㎡	11,762㎡																				
竣工	S50年（築43年）	H35年度竣工																				
 <p>【現小池特別支援学校】</p>		 <p>【新小池特別支援学校】</p>																				

事業実施の背景（社会経済情勢、これまでの経緯）	<p>【本市の特別支援教育の現状】</p> <p>○全国の特別支援教学校の在籍者数は平成19年度比1.3倍に増加しており、この傾向は、本市でも同様で平成19年度比1.3倍となっており引き続き増加傾向にある。</p> <p>○本市では、特に知的障害のある子どもの在籍者数が増加の傾向にあり、知的障害を対象とする特別支援学校の過密化が課題となっており、さらなる教育環境の整備等が求められている。</p> <p>【上位プランにおける方針】</p> <p>○平成29年1月に本市における特別支援教育の方向性を定めた「北九州市特別支援教育推進プラン」の中でも、特別支援学校の再編整備に努めていく旨記載している。</p> <p>【特別支援学校の狭あい化に係るこれまでの取り組み】</p> <p>○現在、本市では8校の特別支援学校を配置し特別支援教育を行っている。</p> <p>○平成28年4月の門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校の開校により、東部地域の知的障害及び病弱の特別支援学校については一定の改善を図ったところである。</p> <p>○西部地域でも対象児童生徒数の増加による学校の狭あい化の課題を抱えており、とりわけ小池特別支援学校の狭あい化は著しく早急な対応を求められている。 (小池特別支援学校の児童生徒数は、平成21年度から平成30年度で約60%の増加)</p> <p>○教室不足に対応するため、特別教室などの転用、運動場にプレハブ教室を設置するなどの対応を行ったが、これ以上の増築場所がなく対応困難となっている。(現時点で2教室不足)</p>					
	事業スケジュール		新校舎	旧校舎（解体）	引越し	
H29年度		基本計画				
H30年度		基本設計				
H31年度		実施設計	一部解体（プール棟等）			
H32年度		実施設計 建築工事（1期）				
H33年度		建築工事（1期） 高等部大規模改修実施設計	解体工事（1期）	引越し（1期建築校舎へ）		
H34年度		建築工事（2期） 高等部大規模改修工事				
H35年度		建築工事（2期）、グラウンド整備 工事 供用開始	解体工事（2期）	引越し（2期建築校舎へ）		
*国への補助申請は、建築工事の実施前に行う。						
事業の目標	成果指標名		基準年次	基準値	目標年次	目標値
	目	小池特別支援学校の狭あい化の解消及び西部地域の教育環境の整備	H29年度	—	H35年度	—

目 標	【指標設定理由】																						
	<p>○小池特別支援学校の児童生徒数の増加は著しく、これまで特別教室を普通教室に転用、運動場にプレハブ校舎を増築することで対応してきたが、既に教育活動に支障を来しており、将来推計による児童生徒数に応じた教室数や運動場の確保など、関係法令に沿った適切な教育環境を整備する。</p> <p>○本市西部地域の知的障害を対象とする特別支援学校の過密化の解消を図り、地域全体の教育活動の改善を行う。</p>																						
コスト	合計 (百万円)	H29,30	H31	H32	H33	H34	H35																
事業費	3,900	39	54	942	1,431	1,096	338																
建設工事費	3,571			889	1,333	1,042	307																
解体工事費	82		31		28		23																
設計・調査費	150	39	23	53	21	6	8																
その他経費	97				49	48																	
財 源 内 訳	一般財源	836	39	14	190	325	205	63															
	国庫支出金	700			129	198	293	80															
	県支出金																						
	地方債	2,364		40	623	908	598	195															
	その他																						
管 理 ・ 運 営 計 画	管理運営 方法	<p>管理運営は直営とする。</p> <p>そのうち、エレベーターの保守点検、警備、清掃、ごみ処理、スクールバス運行等の業務を委託により行う。</p>																					
	管理運営コスト 収支予測	<p>【管理運営コスト】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成30年度</th> <th>平成35年度 (供用開始年度)</th> <th>差引き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>700,500千円 (教職員92人)</td> <td>828,000千円*1 (教職員109人)</td> <td>127,500千円 (教職員17人)</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>28,896千円</td> <td>47,212千円*2</td> <td>18,316千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>729,396千円</td> <td>875,212千円</td> <td>145,816千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※維持管理費には光熱水費、管理委託料含む。上記のほか、大規模改修が別途見込まれる。</p> <p>*1 H30年度の八幡特別支援学校(在籍者172人)の教職員数109人をベースに積算</p> <p>*2 H29年度門司総合特別支援学校実績(光熱水費、管理委託料)を面積按分した金額</p>						項目	平成30年度	平成35年度 (供用開始年度)	差引き	人件費	700,500千円 (教職員92人)	828,000千円*1 (教職員109人)	127,500千円 (教職員17人)	維持管理費	28,896千円	47,212千円*2	18,316千円	計	729,396千円	875,212千円	145,816千円
	項目	平成30年度	平成35年度 (供用開始年度)	差引き																			
人件費	700,500千円 (教職員92人)	828,000千円*1 (教職員109人)	127,500千円 (教職員17人)																				
維持管理費	28,896千円	47,212千円*2	18,316千円																				
計	729,396千円	875,212千円	145,816千円																				
費用 便 益 分 析	費用項目(C)	便益項目(B)																					
	費用計	便益計				B/C																	

【評価結果】

評価項目及び評価のポイント				
1 事業の必要性				
(1) 現状と課題		配点	評価レベル	得点
生活利便性 安全性の向上	①地域の現状・課題を十分検証し、的確に把握しているか (全ての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較) ②それらの課題は、地域・市にとってどの程度必要と考えられるか(課題を解決しない場合に生じる影響の度合い) ③利用者・市民の要望を正確に把握し、需要を詳細に分析しているか(要望書の有無、協議会の設立状況等)	15	5	15
地域経済の 活性化 産業振興	④公共事業以外の代替手段はないのか(ソフト施策、市・民間の類似施設の活用の検討状況等) ⑤市の計画との関連はあるか(計画の進捗状況、今後の予定等)	0		
<p>【評価内容】</p> <p>①事業の現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校では、児童生徒が地域社会の一員として自立し、社会参加をしていくために、一人一人の教育的ニーズに応じた必要な指導・支援等を行っている。必要な指導・支援のタイミングを逃すことなく、適切かつ効果的な支援を行う必要があるが、小池特別支援学校は、築43年を超え、施設の老朽化が進んでいるのに加え、狭あい化が著しく、特別教室がないなど教育活動に支障が生じており、解消を図る必要がある。 <p>■施設の老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年に建築された校舎は、北九州市学校施設長寿命化計画において、老朽化が進んでいる「D」評価を受け、優先的に老朽化を解消するための対策を求められている。 ・施設全体のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化がなされていない。 <p>■学校の狭あい化に係る具体的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の増加に伴う教室やスクールバスターミナル用のスペースの確保が必要。 ・知的障害のある児童生徒の運動量に適した運動場の整備が必要(運動場の広さは750㎡で普通校の設置基準と比較してかなり狭い。普通校の設置基準：中学校3,600㎡以上、高校8,400㎡以上と規定。) ・高等部進学を希望する生徒数の増加に対応した、就労支援の一層の充実を図る必要がある。(高等部入学者数が平成26年度比22%増。門司総合特別支援学校の職業専門コースの希望者数が年々増加している。) ・小池特別支援学校では、児童生徒の増加に対応するため、特別教室の転用のほか、運動場や廃止された小池学園の旧棟にプレハブ教室等の整備を行ってきたが、運動場へのプレハブ設置も限界であり、これ以上増築場所を確保することは困難な状況である。(平成29年度は旧小池学園の女子棟1階を改修して教室を8増設。平成30年度は、音楽室を普通教室に転用した。) ・児童生徒数の増加により、教職員数も増加し職員室が過密化している。(職員数92人対して144㎡の広さ。労働安全衛生に配慮する必要がある。) ・同じ西部地域にある八幡特別支援学校も、同様に生徒数の増加による校舎等の狭あい化が進行しており、西部地域全体における教育環境の向上を図るためにも必要である。(平成 				

30年度は、7教室不足し教育活動に支障が生じている。）

②課題を解決しない場合に生じる影響

- ・現施設での教室増設は限界を迎えており、西部地域において、これまで以上の児童生徒数を受け入れることは困難になる。
- ・特別教室（音楽教室、図書室、視聴覚室等）が使用できない事により、教育活動に支障を来す。
- ・西部地域内の八幡特別支援学校の施設の狭あい化に対し、別途対策を講じる必要が生じる。
（平成30年度は、7教室不足している。）
- ・職員室の過密化がこれ以上進むと職員の労働安全法上の問題が生じるなど、職員の労働環境の悪化が懸念される。
⇒ 教室不足などから教育活動に支障を来す状況にあり、早急に校舎を改築しなければ、各児童生徒に応じた教育的ニーズに応える事が困難となる。また、西部地域の狭あい化の解消を図ることができない。

③市民の要望等

- ・保護者、学校関係者から出来るだけ早期の改築を要望されている。

④公共事業以外の代替手段

- ・学校教育法第80条では、都道府県に特別支援学校の設置義務を課している。本市では義務化以前から特別支援学校を設置してきた経緯があること、対象者への合理的配慮を行うため本市で整備を行っている。（県に対しては本市・福岡市・久留米市・大牟田市の4市合同により要望を行っている。）

⑤市の計画との関連性

- ・特別支援教育の場の整備については、「元気発進！北九州プラン」、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市教育大綱」、及びこれらの上位プランに基づき、平成29年1月に策定した「北九州市特別支援教育推進プラン」において、対象者への支援体制及び施設整備の充実等に取り組むこととしている。

(2) 将来需要（将来にわたる必要性の継続）

配点	評価レベル	得点
----	-------	----

- | | | | |
|---|---|---|---|
| ①地域の課題・需要は、長期間継続することが見込まれるか。 | 5 | 5 | 5 |
| ②将来の需要を十分に検証しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較） | | | |

【評価内容】

①事業の課題・需要の継続性、②将来の需要

■児童生徒在籍者数の推移

- ・小池特別支援学校の児童生徒数は年々増加傾向にあり、過去5年間の平均増加割合は1.07と高く、この傾向は続く見込みである。

■今後の児童生徒数の見通し

- ・小池特別支援学校における児童生徒数の将来推計では、今後も対象児童生徒の増加が見込まれている。また、高等部の職業専門コース等への志願者が増加傾向にあること（門司総合特別支援学校では、中学部3年生の殆どが希望）などを勘案すると、供用開始時点において181名の児童生徒数を見込んでいる（H30：130人→H35：181人）。

■必要とする教室数

- ・小池特別支援学校では、平成30年度時点で2教室不足している。共用開始年度（H35）

<p>では、さらに12教室の不足が見込まれ、合わせて14教室を確保する必要がある。</p> <p>・また、同じ西部地区内の八幡特別支援学校は平成30年度時点で7教室不足している。この不足教室分も考慮して、将来、普通教室へ転用可能な学習室等を整備する必要がある。</p>				
(3) 市の関与の妥当性		配点	評価レベル	得点
①国・県・民間ではなく市が実施すべき理由は何か（法令による義務等） ②関連する国・県・民間の計画はあるか（計画の進捗状況・今後の予定、国・県・民間との役割分担等）		5	5	5
【評価内容】 ① 市が実施する理由 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の特別支援教育の推進は、平成21年に策定した「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づいて行っている。 ・今後、多様な教育的ニーズに対する更なる施策の充実が求められていることから、平成29年には「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定し、今後10年間の施設・設備面も含めた特別支援教育の推進体制の充実に取り組むこととしている。 ・一方、市長が教育に関する「北九州市教育大綱」を平成27年に策定し、障害者施策を含む教育施策の総合的な推進を図っていくこととしている。 ・このように市長と教育委員会で「特別な配慮を必要とする子どもの支援」を行う事を明記しており、今後も市全体で積極的に障害者施策を実施する必要がある。 ・特別支援学校の設置は学校教育法で都道府県に義務付けられている。しかし、本市ではこれまで障害のある児童生徒にとって安全で安心な教育環境を確保するため、義務化の法定前から特別支援学校を設置してきた経緯があり、学校教育法（2条1項、4条1項）に基づき設置しているものである。 ・なお、県に対しては毎年、「県立特別支援学校の設置」及び「市立特別支援学校の施設整備費を含む管理運営費等の財政負担」を要望している。（県内4市合同による） 				
(4) 事業の緊急性		配点	評価レベル	得点
①緊急に行わなければ生じる損失、早急に対応することによって高まる効果を十分検証し、的確に把握しているか（全ての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較） ②防災、危険回避、企業誘致の状況等から事業の実施が緊急を要するか。 ② その他、早急に対応しなければならない特別な理由があるか。		5	5	5
【評価内容】 ①事業の緊急性 <ul style="list-style-type: none"> ■施設の老朽化 <ul style="list-style-type: none"> ・築43年を迎え、施設の老朽化が進行しており、在籍児童生徒等の安全確保のため、早急な対策が必要となっている。（北九州市学校施設寿命化計画においてD評価で、優先的に老朽化を解消するための対策を求められている。） ■施設の狭あい化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年5月現在、小池特別支援学校では2教室が不足、八幡特別支援学校では7教室が不足しており、今後も児童生徒数が増加し、教室不足が想定されるため早急な対応が必要である。（将来推計では、H30：130人→H35：181人増加すると試算） ・教室不足に対応するため、これまで特別教室の転用や運動場へのプレハブ教室設置等に対応してきた。このため、学校が狭あい化し、本来、特別教室で行うべき授業が実施できない、運動場が狭くなる（約750㎡）など、その対応も限界にきている。 ・障害のある児童生徒の受入や適切な特別支援教育を行うためには、早急な整備が必要である。 				

2 事業の有効性（直接的効果、副次的効果）		配点	評価 レベル	得点
生活利便性 安全性の向上	①事業実施後の改善見込みを、「適切な成果指標」を用い、的確に説明しているか。（数値表現によらず、「定性的な目標」を設定した場合にはその明確な理由）	30	5	30
地域経済の活性化 産業振興	②事業効果により、どのように課題が解決されるかを論理的に検証しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較） ③事業予定地は、類似施設の配置バランス、交通の利便性、周辺施設の状況等から妥当か（第三者委員会等で検討が行われている場合はその検討状況等も記載）	0		
<p>【評価内容】</p> <p>①②事業実施後の改善見込み</p> <p>■施設の老朽化・狭あい化の解消による教育環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎の改築により、児童生徒数の増加傾向に対応した規模の普通教室や特別教室が確保でき、適正な教育環境が提供できる。 ・校地面積の拡大により、児童生徒の運動量に応じた運動場（約5,400㎡（150mトラックのグラウンド約4,800㎡、小学部低学年の中庭約600㎡）の確保、スクールバスターミナルのスペースを確保することができる。 ・高等部においてニーズが高い職業教育を充実させるための学習室・作業教室を整備し、新たに職業専門コースを編成することとしており、就労支援の拡充を図ることができる。 ・相談室等の新設により西部地域における特別支援教育の推進校として、センター的機能を充実することができ、来校する園や学校等の職員・保護者・幼児児童生徒への相談等が実施可能となる。 ・小池特別支援学校の通学区域を変更し、八幡特別支援学校の児童生徒を取り込むことにより、西部地域にある八幡特別支援学校の狭あい化を解消できるなど教育環境の向上を図ることができる。（平成30年度時点で7教室不足） ・教職員数に応じた職員室を整備することができ、職場環境が改善する。 ・校舎の耐震性向上により、児童生徒が安全で安心して過ごすことのできる教育環境が提供できる。 ・環境に影響を受けやすい児童生徒の心理特性を十分に踏まえた心安らぐ空間を提供できる。 <p>■地域との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館、教室等の学校施設を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、地域の方の健康づくりや交流の場、障害者スポーツ団体等の活動拠点等の場を提供できる。 ・作業学習の中で、生徒の接客技能の向上を目的とした「カフェ」を開催し地域開放することで、地域の方々との交流体験を、将来の就労へとつなげることができるとともに、障害者理解の啓発の効果も期待できる。 <p>③ 事業用地の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業予定地の拡幅部分は、市有地のため用地取得費が発生せず、特別支援学校整備費の低減化が図れる。（保健福祉局から拡幅分の事業用地を所管替えし有効活用する。） ・現地建替えが可能となり、隣接する小池学園の児童生徒が引き続き、安全安心に通学することができる。 ・現校舎の敷地及び旧小池学園跡地をあわせた市有地約27,000㎡のうち、児童生徒数の増加に応じた規模の教室や運動場等を適切に配置するために必要な約23,000㎡（建築可能面積約18,000㎡）を活用する。 				

3 事業の経済性・効率性・採算性

(1) 建設時のコスト削減対策

- ①構造、施工方法等に関するコスト削減対策の検討を十分行っているか（ランニングコストを下げるための工法までを含めた検討状況）
- ②代替手段の検討を行い、コストが最も低いものを選択しているか
- ③事業規模は、事業目的、利用者見込み、類似施設を検証し、決定したものか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）
- ④工期は、事業規模・内容から見て適切か。
- ⑤事業手法について民間活用（PFI等）の検討を十分行っているか。

配点

評価
レベル

得点

15

4

12

【評価内容】

①コスト削減対策

■設計・施工方法等におけるコスト削減

- ・既存校舎の一部（平成2年に増築した高等部棟）は大規模改修のうえ、校舎として継続活用することで工事費の削減を図る。（削減額：216百万円（新築と比較した場合））
- ・校舎、体育館プール棟、作業教室棟を適正な形状で計画するとともに無駄なスペースを極力なくし、空調等ランニングコストの削減が可能な施設整備をする。
- ・校舎のエレベーターを給食の配膳等に利用し、エレベーター設置台数を最小限に抑えるとともに維持管理費の経費の節減に努める。（削減額：6百万円（給食用昇降機1機の設置費））
- ・H28年度開校の門司総合特別支援学校の使用実績を踏まえた設計・施設整備を行う。
- ・現校舎を使用しながら改築するため通常であれば仮校舎となるプレハブ教室のリース料等が発生するが、当費用が発生しないようなローリング計画を検討し工事費の削減を図る。（削減額：115百万円（プレハブ教室（延床2,200㎡）を1年間リースした費用））
- ・基本設計を進めて行く中で、さらにコスト削減対策についても検討していく。

②代替手段の検討

- ・施工方法について、改築と長寿命化改修を比較検討したところ、既に43年以上経過した校舎を改修して使用することは、改築と比較して安全面での信頼性が低いこと、設計の自由度が改築に比べ極端に低いことから、改築による事業実施が適当であると判断した。

③事業規模

※特別支援学校の整備について、国の設置基準はなく、各自治体の実情に応じた施設を整備することとなっている。（国は、在籍する児童生徒等の障害の状態に応じ、必要となる施設や設備が異なるため、自治体の裁量で整備することが望ましいという立場。）

- ・このため、児童生徒数の将来推計に基づく施設整備を行うことを前提に、小池特別支援学校のより一層の機能強化（教育環境の充実）を図ることを目的として以下の検討を行った。
- ・供用開始年度（H35）の推計人数181人について、①法令で規定する学級編制標準を満たす学級数（41学級）を確保した校舎を整備する必要があること、②八幡特別支援学校の教室不足分（H30で7教室）を解消するため、普通教室41教室の他、普通教室へ転用可能な学習室等7教室の計48教室を整備するとともに、普通教室や学習室の現行面積36㎡（6m×6m）を49㎡（7m×7m）に広げる。
- ・特別支援教育の推進のために普通教室の他に必要な特別教室や地域の特色を生かした農業関係の作業教室等を整備する。
- ・高等部の職業教育を充実させるため、門司総合特別支援学校同様に普通科を3コース制に再編成（職業専門コース、作業学習コース、生活学習コース）する。
- ・特別支援教育のセンター的機能を充実させるために必要な相談室等を整備する。

■事業規模の比較（課題解消のため、必要となる主な教室数等）

	小池特別支援学校（知的障害）		備 考
	現在	改築後	
敷地面積	13,622 m ²	約 23,000 m ²	市有地のため用地取得費用不要
延床面積	5,556 m ²	11,762 m ²	将来推計に基づく必要学級数から積算
現在の学級数	29 学級	—	現在でも 2 学級不足
教室数	27 教室 (うちプレハブ 教室 9 室)	41 教室(2,009 m ²) (学習室等を転用し た場合 4 8 教室)	将来の児童生徒数増に備え、普通教室 に転用可能な教室 7 室を整備。 *最大で約 220 人*1 の児童生徒に対応
平成 35 年度 の推計人数	—	181 名	共用開始年度における児童生徒数
法令上の学級 編制標準*2	—	41 学級	内訳：単一学級 20、重複学級 21
特別教室	7 室 (508 m ²)	13 室 (1,398 m ²)	13 室：図書室、PC 室、音楽室（2）、家庭科室、 調理室、美術室、木工室、農園芸室、農業作業室、 食品加工室、清掃作業室、地域交流室（カフェ等）
体育館	579 m ²	936 m ²	6 人制バレーコート 2 面、ステージ等
相談支援ゾー ン（相談室等）	101 m ²	313 m ²	特別支援学校のセンター的機能（地域へ特 別支援教育等に関する相談・支援等を実施） の充実のため、相談室等を整備。
管理諸室（職 員室等）	287 m ²	618 m ²	労働安全衛生規則等に基づいた適切な諸室 の整備（職員室、更衣室・休憩室、事務室等）
ランチルーム	176 m ²	329 m ²	小、中学部 1、高等部 1 の 2 室整備
多目的室	1 室 (82 m ²)	4 室 (392 m ²)	小学部 2、中学部 1、高等部 1 の 4 室整備
グラウンド	約 750 m ²	約 5,400 m ²	内訳 小学部低学年：中庭約 600 m ² 、 中高等部：約 4,800 m ²

*1 学習室等を普通教室に転用し、48 教室を普通教室として使用した場合に受入れ可能な最大児童生徒数。

*2 法令の学級編制標準に基づく教室数。単一、重複障害の学級割合を元に学級数を試算した。下記参照

■法令上の学級編制標準を満たす供用開始時の必要学級数（H35 年度の推計値 181 人を元に試算）

	学級割合*2	児童生徒数	学級数
単一障害学級	65.5%	119 人 (181 人×65.5%)	20 学級 (119 人÷6 人*3)
重度障害学級	34.5%	62 人 (181 人×34.5%)	21 学級 (62 人÷3 人)
学校全体	100%	181 人	41 学級

*2 学級割合は H30 年度の割合

*3 高等部の学級編制標準は 8 人だが、6 人として試算

＜参考＞法令上の学級編制標準について

	小学部	中学部	高等部
単一障害学級	6人	6人	8人
重度障害学級	3人	3人	3人

*公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条3項、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第14条に基づく。

⇒供用開始時の平成35年度は48教室を確保でき、法令上の学級編制標準を満たすことが可能となる他、教育活動の充実や機能強化を図るために必要な特別教室、作業教室、自立活動室等を整備するなど、学校の課題が解消される規模となっている。

■類似施設との比較

- ・当事業を県立の知的障害を対象とした特別支援学校や最近建設した特別支援学校の一人当たりの床面積で比較すると、ほぼ同等の規模である。(下記表を参照)

＜県立の特別支援学校（知的障害）との比較＞

- ・福岡県立の特別支援学校と比較を行った。
延床面積は、廃校の跡地利用の場合や、小中高の3学部全てでないなど様々なケースがあり、単純に比較できないが、児童生徒一人当たり床面積は概ね小池特別支援学校と同程度の規模といえる。

	開校年度 所在地	対象障害種、 学部	延床面積	児童生徒数	児童生徒一人 当たり床 面積
小池特別支援学校 (改築後)	H35(供 用開始)	知的 (小、中、高)	11,762 m ²	181人	65.0 m ² /人
				220人*	53.5 m ² /人
県立特別支援学校 「北九州高等学園」	H5 中間市	知的(高)	8,927 m ²	157人	56.9 m ² /人
県立特別支援学校 「福岡高等学園」	S62 筑紫野市	知的(高)	10,076 m ²	147人	68.5 m ² /人
県立嘉穂特別支援学校	S54 嘉麻市	知的(小、中)	6,024 m ²	102人	59.1 m ² /人
県立川崎特別支援学校	S46 川崎町	知的(小、中)	4,329 m ²	73人	59.3 m ² /人

*学習室等を普通教室に転用し、48教室を普通教室として使用した場合に受入れ可能な最大児童生徒数。

＜他都市との比較（最近新設した学校）＞

- ・最近建設した他都市の特別支援学校の規模と比較すると、延床面積は、廃校の跡地利用の場合、知的障害と肢体不自由等を対象とする複数障害対象校の場合、小中高の3学部でないなど様々なケースがあり、単純に比較出来ないが、児童生徒一人当たり床面積は概ね他都市の施設と同程度の床面積を有しているといえる。

	開校 年度	対象障害種、 学部	延床面積	児童生徒数	児童生徒一人 当たり床面積
小池特別支援学校 (改築後)	H35(供 用開始)	知的 (小、中、高)	11,762 m ²	181人	65.0 m ² /人
				220人*	53.5 m ² /人
神戸市立いぶき明生 支援学校	H29	知的・肢体 (小、中、高)	15,607 m ²	276人 (H29)	56.5 m ² /人
京都府立宇治支援学 校	H23	知的・肢体 (小、中、高)	12,443 m ²	273人	57.3 m ² /人
岐阜県立羽島特別支 援学校	H21	知的、肢体、病 弱(小、中、高)	9,344 m ²	156人	59.9 m ² /人
新潟市立西支援学校	H22	知的(小、中)	6,146 m ²	101人 (H29)	60.9 m ² /人
熊本市立平成さくら 支援学校	H29	知的(高)	5,717 m ²	72人 (定員人数)	79.4 m ² /人

*学習室等を普通教室に転用し、48教室を普通教室として使用した場合に受入れ可能な最大児童生徒数。

【参考】

<延床面積が6, 206 m²増加した主な理由>

学校の課題解消及び教育環境の充実を図るため、将来の児童生徒の推計に基づく人数に応じた安全でゆとりと潤いのある施設を整備することにより増加したものである。

【教室（普通教室等）】

(単位：m²)

	現在	改築後	差引き	備 考
普通教室・学習室	1,269	2,156	887	在籍者数に応じた普通教室等を増設。 (改築前 27教室：約6m×約6m) (改築後 44教室：7m×7m)
高等部就労支援の職 業専門コースの学習 室(3)、進路資料室(1)	0	196	196	高等部の就労支援のための職業専門コース の普通教室(3)、進路資料室(1)を新設。
多目的室	82	392	310	学年、学部単位でのグループ学習や集会等 ができるよう4部屋(小2、中・高各1) 増設。(現行は1部屋のみ)
カームダウン室、 更衣室、教材室	9	369	360	自閉症児等のカームダウンに対応する小部 屋を各学部到新設。男女別の更衣室を増設。 教材室は、保管庫等多目的に使用。
小計	1,360	3,113	1,753	

【教室（特別教室・作業室）】

(単位：㎡)

	現在	改築後	差引き	備 考
特別教室 (図書室、PC室、音楽室2)	257	523	266	在籍者数に応じた広さの確保。音楽室は、各学部が競合せず使用しやすいよう1部屋増室。
自立活動室	0	98	98	台所、洗面所、風呂、トイレ等を配置した部屋を整備し自立活動の指導ができる部屋を新設。
作業教室 (家庭科室、美術室、木工室、農園芸室)	251	549	298	在籍者数に応じた広さの確保。美術室、農園芸室は新設。
農業作業室、食品加工室、清掃作業室、地域交流室	0	485	485	農業など地域の特性を踏まえた作業室の設置、就労を目的とした食品加工、清掃作業室の設置、地域交流室で作業実習の一環としてカフェ等を行い地域住民と交流を図る。全て新設。
小計	508	1,655	1,147	

【管理諸室】

(単位：㎡)

	現在	改築後	差引き	備 考
職員室等 (放送室、印刷室、資料室、湯沸室含む)	206	433	227	法令（労働安全衛生規則）の基準を満たす職員室や諸室等を整備する。資料室は新設。
事務室、校長室等 (応接室、教育相談室を含む)	41	147	106	手狭である事務室、校長室等を広くする。応接室、教育相談室は新設。
保健室、校務員室、職員更衣室等	87	184	97	保健室内での検診実施、ベッド増床のため、部屋を広くする。職員更衣室は増設し、休憩スペース、ロッカーを設置。
ランチルーム(2)、給食室、配膳室	296	693	397	手狭であるため、ランチルーム、給食室を増設し、在籍者数に応じた面積を確保する。ランチルームは2つ(小中1、高1)設置。
昇降口、玄関、地域交流ホール	40	218	178	バス3台のバスターミナルに対応した昇降口、事務室横の玄関、地域住民と交流が可能なスペースを増設する。(現行：昇降口、玄関しかない)
小計	670	1,675	1,005	

【相談支援棟】 (単位：㎡)

	現在	改築後	差引き	備 考
相談支援にかかる 所要室の設置（プレイ ルーム、ケース会議 室、相談室等）	101	264	163	西部地域の特別支援教育に関する相談・支 援等を実施するため（特別支援教育のセン ター的機能の役割を果たす）に必要な諸室 を新設。
P T A会議室	10	49	39	各学部のP T A活動の場として、会議や作 業が実施できるよう増設。
小計	111	313	202	

【体育館・プール・共用部分】 (単位：㎡)

	現在	改築後	差引き	備 考
体育館・プール・共用 部分	598	1,039	441	アリーナ、更衣室、倉庫等を広くする。地 域の方などに貸出しできるようにする。 (1階：玄関、2階：体育館、屋上：プール)
トイレ	272	820	548	障害の状態や特性等を考慮し、複数箇所に 設置。各階に多目的トイレを新設。
廊下、階段他共用部分	2,037	3,147	3,147	廊下2 m幅を3 m幅にするなど、施設全体 をバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化 した施設とする。
小計	2,907	5,006	2,099	
合 計	5,556	11,762	6,206	

④工期

- ・最近整備した門司総合特別支援学校、ひびきの小学校を参考にして工期を計画している。
- ・当事業は、現校舎を使用しながら新校舎を2期に分けて建設、旧校舎を解体することと
しているため4ヵ年を予定している。(建設、改修工事期間3年+解体工事、引越しで1年)

<工事費等の比較>

	延床面 積(㎡)	工 期	事業費 (百万円)	
				建築工事費 (百万円)
小池特別支援学校	11,762	4ヵ年 (H32~35年度)	3,900	3,571 (304千円/㎡)
門司総合特別支援学校	14,814	2ヵ年 (H26~27年度)	3,800	3,445 (233千円/㎡)
ひびきの小学校	11,498	2ヵ年 (H27~28年度)	4,164	2,971 (259千円/㎡)

【事業費上昇の主な理由】

- ・労務単価、建築資材料の上昇、物価上昇率等の影響、消費税増税等の理由により小池特別
支援学校の事業費が高くなっている。
- ・グラウンド拡張工事に伴う崖に対する法面擁壁工事に0.7億円を計上している。

⑤事業手法（民間活力（PFI）活用の検討）

■合築の検討

- ・周囲に合築できるような公共施設はないこと、特別支援学校という通常の学校とは異なる教育現場を考慮すると民間施設等との複合化は、完全な動線分離ができない等の理由から複合化は困難である。
- ・特別な支援を要する児童生徒であることを考慮すると教育環境に特化すべきである。

■PFI等の導入検討

<PPP/PFI手法導入可能性についての民間コンサル業者の調査結果>

- ・PFI方式と従来方式とのコスト総額の比較では、ほぼ同額でありコスト面でのメリットがあまり見込まれない。
(VFMがほぼゼロの評価：BTO方式、事業期間30年、事業費削減率△0.23%)
- ・小池特別支援学校は、障害のある児童・生徒の通う学校であり、安全面などにおいて教職員の意見等が優先される。学校の運営は本市が直接行うため、PFIのメリットである、民間事業者のノウハウの発揮が設計面、運営面とも大きく期待できない。
- ・以上より、早期供用が望まれている当整備事業については、従来方式での整備が適切と判断される。

(2) 管理運営の検討

- | 配点 | 評価レベル | 得点 |
|----|-------|----|
| 15 | 4 | 12 |

【評価内容】

①管理運営コスト、②管理運営の実施主体

- ・管理運営は直営（教育委員会）とし、業務の一部（エレベーターの保守点検、警備、清掃業務、ごみ処理、スクールバス運行）を委託することで、運営の効率化や人件費の低減等を図ることとする。
- ・引き続き、学校事務において民間委託できる業務がないか検討し管理運営費の削減を図る。

(3) 費用便益分析

- | 配点 | 評価レベル | 得点 |
|----|-------|----|
| 0 | | |

【評価内容】

—

(4) 事業の採算性（ただし、収益を伴う事業のみ）

- | 配点 | 評価レベル | 得点 |
|----|-------|----|
| 0 | | |

【評価内容】

—

4 事業の熟度	配点	評価 レベル	得点
①関係者等との事前調整は進んでいるか。(具体的な賛成、反対があればその状況) ②事前に阻害要因は想定されるか。その場合、解消方法をどのように考えているか。(今後の見込み) ③必要な法手続きはどのような状況か。(都市計画決定、環境影響評価等の状況、今後の予定) ④用地取得で難航案件が想定されるか。	5	5	5
【評価内容】 ①関係者等との協議状況 ・特別支援学校PTA連合会、北九州市PTA協議会、若松区区自治総連合会、若松区第40区、地元自治会（小敷）に説明済み。 ⇒ 本事業への反対意見はない。 ②阻害要因 ・特になし。 ③必要な法手続き ・特になし。 ④用地取得の難航 ・市有地取得のため、特になし。			
5 環境・景観への配慮	配点	評価 レベル	得点
①「環境配慮チェックリスト」による点検は十分行っているか。 ②環境アセスメントは必要か（必要な場合はその結果または今後の予定） ③事業実施により、周辺環境・景観にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。 ④環境保全の達成に向けて、どのような環境配慮・景観配慮の手法を採用しているか。	5	5	5
【評価内容】 ①「環境配慮チェックリスト」による点検 ・事業の進展にあわせ実施していく。 ②環境アセスメントの必要性 ・対象事業に該当しない。 ③周辺環境・景観への影響 ・住宅地なので周辺の景観に配慮した施設として整備をする。 ④環境配慮・景観配慮の手法 ・太陽光など自然エネルギー活用を積極的に取り入れ、また省エネ器具を採用するなど環境未来都市にふさわしい特別支援学校を整備する。			

【内部評価】

評価の合計点	94/100点	評価結果	事業を実施すべき
<p>評価の理由 及び 特記事項</p>	<p>全国の特別支援学校の在籍者数は平成19年度比1.3倍で増加傾向にある。本市も同様に特別支援学校の在籍者数は平成19年度比1.3倍、特別支援学級の在籍者数は同3.5倍、また就学相談の申込者数は同2倍に増加しており、特別支援学校等の教室不足や施設の狭あい化などへの対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>このような状況を受け、本市では、平成28年度に、知的障害及び病弱（心身症等）を対象とした門司総合特別支援学校と、肢体不自由及び病弱（慢性疾患等）を対象とした小倉総合特別支援学校をそれぞれ開校し、本市東部地域における教育環境の改善を図る取り組みを進めている。</p> <p>一方、西部地域の特別支援学校においても、同様の課題が生じており、これまで以上の児童生徒数を受け入れることは困難な状況となっていることから、同地域内の施設整備に早急に取り組む必要がある。とりわけ同地域内にある小池特別支援学校（知的障害）は、児童生徒の増加が著しく、特別教室の普通教室への転用やプレハブ教室の増築等を行い教室不足に対応してきたが、これ以上増築場所を確保することは困難であることに加え、施設の老朽化も進行している状況である。</p> <p>隣接する市有地を活用した小池特別支援学校の現地建て替えは、適切な教育環境の確保や狭あい化の解消などの課題解決が図れるとともに、高等部の就労支援の拡充及び機能強化も図れること、さらに、西部地域にある八幡特別支援学校の児童生徒数を整備後の小池特別支援学校に取り込め、西部地域全体における過密化が一部解消される等、一定の改善が図れることが期待される。このため、本施設整備の早期実施が求められている。</p>		
<p>対応方針案</p>	<p>計画どおり実施</p>		